

普及現地情報



発信年月日：令和8年(2026年)1月6日
所 属 名：東近江農産普及課
番 号：D25025
発信者名：小嶋、寺園

2つの集落営農法人による連携法人の設立に向けて

東近江市八日市建部地域にある2つの集落営農法人は、新たに2集落をまたぐ広域の法人（以下、連携法人）の設立に向けて話し合いを進めています。この度、連携法人の「運営・経営計画」案を取りまとめ、12月13日に組合員向けに説明会を開催しました。

建部地域には3つの集落営農法人があり、法人間連携に向けて令和4年度後半から話し合いを進めてきました。その結果、昨年度末に、まずは人材の不足が明らかな2つの集落営農法人が連携して1つの法人を作ろうということになりました。

そこで、今年度は2法人で検討を進め、税理士を交えた会を含め、11回の検討会を開催しました。検討の結果、令和9年6月から事業を開始する連携法人を設立することで意見がまとまり、令和14年を目標年次とする「運営・経営計画」案を作成しました。

作成した「運営・経営計画」案は各組合員にも理解していただく必要があります。そのため、2法人合同の組合員説明会を開催し、法人役員から詳細な連携法人の運営方法や経営収支の試算について説明するとともに、質問にも丁寧に答えていきました。最後に、「運営・経営計画」案について賛否を確認したところ、反対する参加者はなく、提示した「運営・経営計画」案への理解を深めることができました。

県内で初めて複数の集落営農法人が1つになる事例の創出に向けて、当課では、連携法人が設立され、経営が軌道に乗るよう引き続き支援していきます。

作成：令和7年12月1日

（仮称）農事組合法人 建部営農 運営・経営計画 （たたき台）

1. 法人の基本的な方針

（仮）アグリ健部は平成23年6月、（農）瓦塚寺夢農場は平成26年11月に設立され、地域の農地を守ってきた。しかし、設立から10年以上が経過し組合員の高齢化が進む中で、新たな人材の確保に苦慮しているところである。そこで、令和4年秋から（農）瓦塚寺夢農場と（農）瓦塚寺夢農場が併設する農地を統合する新たな法人を設立することになった。令和10年6月から経営開始予定の新法人においても、地域の農業を引継ぎしっかりと守ることに、徳率的な本拠農業を実践することにより農業所得をしっかりと確保し、当地域の木田農業の継承、発展に貢献することを基本の方針とし、法人としての農業経営を実践する。

2. 目標年次

当計画の目標年次は、令和14年（5年計画）とする。

3. 組織構造図



図 運営・経営計画案



写真 組合員説明会